リンモリブデン酸n水和物　$P_2O_5 \cdot 24MoO_3 \cdot xH_2O$　黄色の、結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験

⑴　本品の水溶液（1→10）10mLに、アンモニア試液0.5mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じ、アンモニア試液2mLを加えるとき、沈殿は溶ける。更に硝酸（1→2）5mLを加えるとき、黄色の沈殿を生じる。

⑵　本品の水溶液（1→10）5mLに、アンモニア試液1mL及びマグネシア試液1mLを加えるとき、白色の沈殿を生じる。

リンモリブデン酸試液　リンモリブデン酸n水和物1.0gをエタノール（95）に溶かし、10mLとする。用時製する。

第4　医薬品各条

1　フルデオキシグルコース（^{18}F）注射液

本品は、水性の注射剤で、フッ素18をフルデオキシグルコースの形で含む。本品は、定量するとき、検定日時において、フッ素18の表示された放射能の90～110%を含む。

製法

本品は、フッ素18を、1，3，4，6―テトラ―O―アセチル―2―O―トリフルオロメタンスルホニル―β―D―マンノピラノースのトリフルオロメタンスルホニル基と置換させ、加水分解し精製した後、注射剤の製法により製する。

性状

本品は、無色～微黄色澄明の液である。

確認試験

⑴　本品について、ガンマ線測定法のGe半導体検出器による測定法により試験を行うとき、0.511MeVにピークを認める。また、定量法の項により適当な時間間隔をあけて2回試験を行い、測定時間間隔と2回の放射能の測定値から半減期を測定するとき、その値は105～115分である。

⑵　純度試験⑴により確認する。

pH

5.0～7.5

純度試験

⑴　放射化学的異物　アセトニトリル／水混液（19：1）を展開溶媒として、薄層クロマトグラフィーにより約10cm展開して試験を行うとき、フルデオキシグルコース（^{18}F）のスポット以外の放射能は薄層上の総放射能の5%以下である。

なお、放射能の主スポットの位置が、フルデオキシグルコース溶液（1→100）を同様に展開し、10vol%硫酸・メタノール試液を噴霧した後、加熱したときの呈色スポットの位置と一致することを確認する。また、薄層板は薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製する。

⑵　異核種　本品について、ガンマ線測定法のGe半導体検出器による測定法の放射能の定量により放射能を測定するとき、異核種を認めない。

⑶　アルミニウムイオン　本品及び比較液をそれぞれアルミニウムイオン試験紙に滴下するとき本品の試験紙の呈する色は、比較液の呈する色より濃くない（2ppm以下）。

比較液：硝酸アルミニウム13.9gを正確に量り、0.5mol／L硝酸溶液に溶かし、正確に1000mLとする。この液0.2mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液1mLはアルミニウム（Al）0.002mgを含む。

⑷　クリプトフィックス222　本品を試料溶液とし、クリプトフィックス222生理食塩液溶液（1→50000、20ppm）を標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィーにより試験を行う。試料溶液及び標準溶液のそれぞれ5μLずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に、メタノール／アセトン／0.5mol／L硝酸カリウム溶液混液（7：2：1）を展開溶媒として、約5cm展開した後、風乾する。この薄層板をヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た標準溶液と等しいR_f値のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない（20ppm以下）。

⑸　アセトニトリル　本品及び定量用標準溶液の0.5μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行い、それぞれの液のアセトニトリルのピーク面積A_T及びA_Sを測定し、本品中のアセトニトリルの残留量を求めるとき、110ppm以下である。

アセトニトリルの残留量（ppm）＝A_T／A_S×1000

定量用標準溶液の調製　あらかじめ水50mLを入れた容器にアセトニトリル1.00gを正確に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、定量用標準溶液とする。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.53mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ポリジメチルシロキサンを厚さ3μmで被覆する。

カラム温度：40℃を3.3分間保った後、その後、毎分20℃ずつ90℃まで昇温し、90℃を0.5分間保持する。

注入口温度：250℃付近の一定温度

検出器温度：220℃付近の一定温度

キャリヤーガス：ヘリウム

流量：アセトニトリルの保持時間が約2.8分となるように調整する。

スプリット比：1：10

システム適合性

システムの性能　定量用標準溶液2mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液0.5μLにつき、上記の条件で試験するとき、アセトニトリルのシンメトリー係数は0.8以上1.5以下である。

システムの再現性　定量用標準溶液0.5μLにつき上記の条件で試験を3回繰り返すとき、アセトニトリルのピーク面積の相対標準偏差が5.0%以内、保持時間の相対標準偏差が2.0%以内であることを確認する。

定量法

本品の適当量について、ガンマ線測定法の放射能の定量により放射能を測定する。

2　クロム酸ナトリウム（^{51}Cr）注射液

本品は、水性の注射剤で、クロム51をクロム酸ナトリウムの形で含む。本品は、定量するとき、検定日時において、クロム51の表示された放射能の90～110%を含む。本品の比放射能は、クロム酸ナトリウム1mgに対し370MBq以上である。

製法

本品は、クロム酸ナトリウム（^{51}Cr）を精製した後、注射剤の製法により製する。

性状

本品は、無色～淡黄色澄明の液である。

確認試験

⑴　本品について、ガンマ線測定法のGe半導体検出器による測定法により試験を行うとき、0.320MeVにピークを認める。

⑵　純度試験により確認する。

pH

5.5～8.0